

2023年度 小金井市第19回3年育成リーグ競技要項

1. 主 旨 ● 一年を通し、試合数の少ない3年生の育成を目的とし、試合と経験の場を提供する
 2. 主 催 ● 小金井市サッカー協会
 3. 運 営 ● 小金井市サッカー協会小学部
 4. 後 援 ● 小金井市教育委員会
 5. 期 日 ● 2023年4月8日(土)～2024年3月31日(日)土・日・祝日
 6. 会 場 ● 小金井公園多目的運動広場少年サッカー場 上水公園運動施設グラウンド
 7. 出場資格 ● 当該年度の小金井市サッカー協会小学部共通競技細則に準ずる。
● 育成の観点から、同一チームで複数チーム出場の場合、選手登録は固定しない。
● 追加登録の制限はしない。選手を追加する場合は、試合前日までに追加選手を追加した登録票を提出する。
 8. 競技部門 ● 3年生(3年生を主体とし以下の学年の出場も認める)
 9. 競技方法 ● 総当たりリーグ形式
 10. 競技時間 ● 30分 (15-5-15)
 11. 競技規則 ● 当該年度小金井市サッカー協会小学部共通競技細則に準ずる。
● 上記に定めのないものは、当該年度の日本サッカー協会制定の「競技規則」および「8人制サッカー競技規則」に準ずる。
● 育成観点から1度目のスローインのファウルについては取らない。2度目以降は競技規則通りの対応をする。尚、2度目も必ず同じ選手がスローインすること。(やり直しのため)
但し、市民体育祭3年の部より、スローインのファウルは競技規則通りとする。
 12. 雨 天 ● 試合の有無は会場責任者が決定し、試合予定表の時間までに掲示板に投稿。
各チーム(各自)で掲示板を確認する。
掲示板アドレス <http://z-z.jp/?koganei-fa-ir>
 13. 表 彰 ● 育成を目的とし賞状・トロフィーの授与は行わない。
 14. 事故処理 ● 各チームが自チームの選手に責任を持って対応する。
 15. 参加申込 ● 3月17日(金)までにチーム数をkoganeiune@gmail.comへ。
● 選手登録票を3月18日(土)までに提出すること。
提出先 koganei.shi.fa@gmail.com (都度選手を追加した選手登録票含む)
 16. 参加費 ● 1チーム1,000円 代表者会議にご持参ください。
 17. 審 判 ● 当該年度小金井市サッカー協会小学部共通競技細則に準ずる。
 18. 代表者会議 ● 3月19日(日) 18:30～ 小金井市総合体育館会議室
 19. その他 ● グラウンドの使用状況に応じ参加チームを募り、試合開催予定日の約10日前を目途に通知する。
● 付添い・応援に関しては、競技細則の【試合会場ごとの注意事項】必ず確認し遵守すること。
● 競技者の人数は競技細則の限りではない(当日参加チームの話し合いにより決定可能)。
- * 上記以外は、当該年度小金井市サッカー協会小学部共通競技細則に準ずる。
(出場資格・出場資格喪失・ユニフォーム・駐車・棄権や遅延の対応・PK等、要確認)

【2023年3月13日改訂】

2023 年度小金井市サッカー協会 小学部共通競技細則

1. 基本的には、当該年度の日本サッカー協会制定の「競技規則」および「8人制サッカー競技規則」に準ずる。
2. 子どもたちの試合に出場する機会を奪わないよう、一部の運用に関して競技細則に明記する。
(上位(13、16)ブロックや全国大会等の競技規則には則さない。)

【小金井市サッカー協会主催の大会への出場資格等】

- 出場資格**
- 市内在住・在学している小学生で構成されたチーム。
 - 小金井市サッカー協会に登録しているチーム。
 - 小金井市サッカー協会小学部の運営委員会(大会・審判・技術)に委員を選出できるチーム。
 - 但し、上記2項目は市民体育祭においてはこの限りではない。
 - 選手・指導者・審判はスポーツ保険に類する保険に加入しているチーム。
 - 成人がチームの代表権を有するチーム。
 - 原則として土・日に試合ができるチーム。
- 出場資格喪失**
- 代表者会議(監督会議)に出席しないチーム。
 - 決められた試合の審判を出さないチーム。(派遣審判の場合は除く)
 - 退場を受けた選手は次の1試合は出場停止とする。
- 登録選手**
- 各大会への登録選手数は制限しない。
- 用具について**
- 原則、背番号、胸番号のついたユニフォームを着用し、キーパーを含め相手チームと色が見分けられるようにする。但し、3年以下は、キーパーを含めビブスや胸番号なしのユニフォームでも可とする。
 - アンダーウェアについては、チームで統一すること。
 - ユニフォームは必ず1着は持参すること。但し3年以下は除く。
 - フィールドプレイヤーがゴールキーパーと交代する場合、ゴールキーパーのユニフォームを着用する。審判の承認を得た場合には、他のフィールドプレイヤーと異なる番号であれば、選手固有の番号と異なるゴールキーパーのユニフォームを着用することを認める。
 - 当該チームのユニフォームが同色または同系色の場合は、ビブスの着用を認める。
 - 何らかの理由で、ゴールキーパーのユニフォームを着用せず、ビブスを着用して試合に出場する場合は、審判に理由を伝え承認を得た上でビブスの着用を認める
 - 予め試合の途中(または後半から)でフィールドプレイヤーとゴールキーパーの交代を予定している場合、ゴールキーパーのビブスの着用を認める。但し、パンツ、ソックスはフィールドプレイヤーと同色のものを着用すること。
 - 特例としてゴールキーパーのユニフォームを着用したいが、正副1着ずつしかゴールキーパーのユニフォームがなく、試合の途中(または後半から)で交代する場合で、コロナ禍の感染対策等でユニフォームの着回しを行っていない場合は、ゴールキーパーのユニフォームの上からビブスの着用を認める。但し、パンツ、ソックスはフィールドプレイヤーと同色のものを着用すること。
 - ベンチの控え選手は試合に出場している選手が着用しているビブスと異なる色のビブスを着用すること。
 - 靴は運動靴あるいは固定式スパイクとする。(スパイク禁止会場もあるので注意事項を確認すること)
 - すねあては必ず着用する。
 - 試合前には装飾品は必ずはずすこと。
 - 試合球は4号球とし、試合当該チームで持ちより、それを使用する。
- 試合の不戦敗**
- 東京都サッカー協会およびブロック主催の公式戦・学校(主となる)行事以外で、正当と認める以外の理由により、予定されていた試合に出場できなくなった場合は、棄権とみなし不戦敗とする。
 - 棄権となった場合は、0-5とする。
 - 遅延チームへの対応は、時間に都合が付き、各チームの了承を得た上で試合を組むことはできるが、その場合も参考試合とする。
 - 特に指定がない場合は、試合開始時に6人に満たない場合は試合を行わない、または参考試合とするが不戦敗とする。
- 審判**
- 審判割り当てがある場合は、大会要項、競技細則を確認の上、割り当てられた審判をする。
 - 審判は審判服を着用すること。(シャツ・ショーツ・ストッキング、ワッペン)
但し、冬季等で寒い場合、補助審判は防寒具の着用は可とする。
 - ベンチの指導者が責任ある態度で行動しない場合、ベンチから立ち退かす事ができる。出来事に関しては運営結果報告書に必ず記入する。
 - 試合後に主審は補助審判と試合結果を確認し、試合結果報告書に試合結果と警告、退場者等を記入する。
 - 選手同様装飾品は必ずはずすこと。
 - 試合中天候不順(特に雷)の対応は、主審と会場責任者の裁量で判断し決定する。
 - 給水タイムを設ける場合、1分以内とし、空費した時間をアディショナルタイムとして追加する。
 - 主審、補助審判の役割分担を明確にし、適正なレフェリングを心がけること。
尚、大会(部門)によっては3審判制に変更になる場合もある。

- 競技規則 ● 特に指定がない場合は 8 人制とする。
- 各大会における特別規則(要項に明記)および上記以外の規則に関しては、当該年度の日本サッカー協会制定の「競技規則」および「8 人制サッカー競技規則」に準ずる。
 - 交代の制限が無い自由な交代とする。
 - ゴールキーパーはアウトオブプレーのときに主審の許可を得てハーフウェーラインで交代を行う。
 - 給水タイムがある場合、給水タイム中の交代は認めない。
 - キックオフから直接相手ゴールに入った場合は得点を認めず、相手チームにゴールキックが与えられる。
 - PK 方式は両チーム 3 人ずつの競技者がキックを行う。決しない場合、以降はサドンデスとなる。
- 会場責任者 ● 会場担当者は運営結果報告書、試合結果報告書を原則翌日までに提出すること。試合会場での問題等や、審判の見ていない事項等、その他を報告する。
- 重大な事故、ケガが発生した場合は、速やかに会場責任者は運営委員長へ報告し、経過に関してはチームより運営委員長へ報告のこと。

【試合会場ごとの注意事項】

- 共通 ● 周辺道路に車を止めての応援は行わない。
- 会場到着時に選手登録票を提出し、5 分前に本部に集合し、選手および用具のチェックを受ける。
 - ベンチには指導者計 5 名までと登録された選手のみとし、応援はベンチの反対側とする。
 - 応援は原則、ベンチと反対側のサイドで、選手への指導・指示はしない。
 - **新型コロナウイルス感染症対策の緩和措置に関しては、会場の注意事項を確認。**
- 上水公園 ● 試合会場には原則として車の使用を不可とする。但し、ケガ等の対応として各チーム 1 台のみ乗り入れを許可する。(会場の状況によっては、乗り入れが不可となることもある。)
- 車に関しては保護者や観戦者にも徹底すること。
 - **上水公園運動施設グラウンドの駐車場はグラウンド東側駐車場を使用し、管理棟横(テニス場隣接)の駐車場は使用不可とし厳守すること。**
 - 車で来場のチームは、協会が発行した駐車証を車に提示すること。
 - 新型コロナウイルス感染症対策が続く中では、グラウンド内の制限等厳守。
 - ・グラウンド内に入る時は手指のアルコール消毒
 - ・グラウンド内入場は管理棟前の 1 ヶ所のみ
 - ・使用物のアルコール消毒
 - ・施設全般水分補給以外の飲食禁止(午前午後には試合がかかる場合は市に許可の上食事場所指定)
 - ・マスクは試合中のプレー以外は着用(ベンチも着用)
- 小金井公園 ● 駐車場は有料の駐車場を使用すること。
- 多目的広場(サッカー場) ● 試合中はグラウンド内の出入り禁止。(ハーフタイムもしくは試合と試合の間のインターバルタイムにグラウンドに出入りすること)
- グラウンド出入口付近での観戦、歓声禁止。
 - ゴール裏での練習禁止。
 - サッカー場外の公園内はボールを使用しての練習禁止。(多目的広場(野球場)が空いている場合は、その中でのボールを使用した練習は可能)
- 学芸大グラウンド ● 自転車はグラウンドの出入口付近には置かないこと。第1むさしのホール第一食堂の道路祖沿いに整列して置くこと。
- 雨天の場合は別途学芸大より指定された部屋が控え場所になりますが、ごみは必ず持ち帰ること。
 - トラック内には決まった場所から出入りすること。
 - カメラやビデオ等の三脚については、節度をわきま使用すること。協会より指示があった場合は従うこと。
 - 指定された場所以外は立ち入らないこと。
 - 使用にあたり別途指示があった場合は、必ずその指示に従うこと。
 - 車での来場は禁止。
- 市内各校 ● 入場時間、車等に関しては会場提供チームの指示に必ず従うこと。
- 競技細則改訂 【2023 年 3 月 13 日】